

2023(令和5)年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜(前期)・法曹基礎課程特別選抜(開放型)

試験科目: 公法(憲法)

1. はたして日本国憲法の保障する基本的人権の享有主体であるかどうかが、外国人、団体・法人、天皇、のそれぞれについて論点とされる。これら3つの主体それぞれについて、何故それが論点となるかの理由を説明せよ。

2. 外国人の人権享有主体性の論点については、外国人が人権の享有主体であること自体は当然の前提としつつ、むしろその先に出てくる問題を検討することが主な課題となっている。そこでまず、外国人に人権の享有主体性を承認する通説・判例のありようを説明し、次に、その先に出てくるのはどのような問題か、またその問題を検討する際に主にどのような要素を考慮し、その結果、外国人に対する憲法上の人権の保障について基本的考え方としてどのような全体像が示されているかを説明せよ。